

平成25年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成25年4月9日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2372号

平成25年第4回定例会

日 時 平成25年4月9日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「欠席委員」	委 員	永 山 幸 江
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第34号 港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区幼稚園教育振興検討会の設置について
- 2 平成25年度学級編制等について
- 3 生涯学習推進課の3月事業実績について
- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 国体推進担当の3月事業実績について

- 6 図書館・郷土資料館の3月行事实績について
- 7 図書館の3月分利用実績について
- 8 教職員の人事異動について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成25年第4回港区教育委員会定例会を開会します。

平成25年度としては、本日が第1回目となります。図書・文化財課の前田課長が新しくメンバーとなりまして、新しい体制で1年間やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、永山委員から欠席の申し出がございましたので、よろしくお願いいたします。

昨日は小学校の入学式、本日は中学校の入学式、そして明日は幼稚園の入園式ということで、委員の皆さん、課長の皆さんにも祝辞を述べていただいております。小学校の入学式では、「おめでとうございます」とか「おはようございます」と言うと必ず新1年生が「ありがとうございます」と必ず反応してくれて、微笑ましいですね。

それでは、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、小池教育長、よろしくお願いいたします。

## 第1 審議事項

### 議案第34号 港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について

○小島委員長 日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第34号「港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 資料番号1、議案第34号「港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について」です。

区では、社会体育の振興を図るために、幅広い分野からの意見を収集するよう、スポーツ運営協議会を設置しております。その協議会ですが、現状、学識経験者、社会体育団体関係者、スポーツ施設利用関係者などの委員で構成され、年間3回程度開催し、スポーツ事業に関すること、施設の運営に関すること、体育協会や総合型地域スポーツ・文化クラブへの補助金に関すること、社会体育優良団体表彰の推薦に関することなどについて意見をいただいております。

それでは、資料の最後のつづりになりますが、4枚目をご覧くださいませでしょうか。

資料の4枚目でございます「港区スポーツ運営協議会規則の一部改正について」の改正理由です。港区スポーツ運営協議会の設置目的及び所管事項を、港区スポーツ推進計画の策定を踏まえ、整備するものです。

内容です。改正箇所は、設置目的と所管事項となっております。

資料の3枚目につづってあります新旧対照表をご覧ください。1枚戻っていただきまして、3枚

目のつづりになります。新旧対照表でございます。

設置の第一条でございます。現行「社会体育の振興をはかるため」というところを「スポーツの推進のため」に、現行「スポーツ運営協議会」を「港区スポーツ運営協議会」に改めるものです。

また、所管事項の第二条です。第二条は、「社会体育の振興」を「スポーツの推進」としまして、それぞれ「一 港区スポーツ推進計画に関する事。二 スポーツ施設及び施設の整備に関する事。三 スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関する事。四 スポーツ事業の実施及び奨励に関する事。五 スポーツ団体の育成に関する事。六 スポーツ施設の管理運営に関する事。七 スポーツ団体に対する補助金の交付に関する事。八 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項」というところで、より所管事項を細かく明記してございます。

こうした所管事項の明確化につきましては、昨年度の事務事業評価の際、委員から「現行の所管事項から実際に行っている所管事項が読み取りづらい。そのため、分かりやすく明確に整備すべき」との意見をいただいているところでございます。今回、東京都や中央区、大田区などの同様の会議体を持っている自治体の規定を参考に、協議会がこれまで行っていた所管事項を明確にするように改正に取り組んだものでございます。

付則の施行日でございます。施行日は、ご決定いただき次第、施行したいと考えてございます。そのため、平成25年4月10日ということにしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 「社会体育」が「スポーツ」と変わるというようなご説明でしたが、実際に何が変わるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 昨年度、スポーツ推進計画を策定してございます。その中で、文言としましてはスポーツの推進ということで、計画に基づいて各施策に取り組む位置づけになってございます。そのため、こちらの方もスポーツ推進計画に基づきまして、スポーツの推進というところで文言を整理しました。

○綱川委員 それでは、概念として「社会体育」という言葉がなくなるのですか。それは全部スポーツということになるのですか。「スポーツ」と言うと広義に見えて、「社会体育」と言うと狭義に見える気がするのですが。港区としてスポーツ振興計画はいいのですけれども、何か変わってくるのですか。質問いたします。

○生涯学習推進課長 「社会体育」という文言ですが、国の方もスポーツ基本法を策定し、スポーツ振興計画を策定している状況がございまして。「社会体育」という文言を使いながらも、「スポーツ」というところが前面に出ているということが最近の傾向といえますか、そうしたところを踏まえまして「スポーツ推進」ということで「社会体育」を変更しています。

○小島委員長 文科省の方で、文言を「社会体育」から「スポーツ」に変えたということはありませんか。

- 生涯学習推進課長 特に「社会体育」を「スポーツ」に変えるというようなことはございません。
- 綱川委員 同じものを指して、言葉が変わったというだけだったらいいのですが、何か目的が変わっているとか、そうだとしたら考えなければいけないかと思います。
- 小島委員長 今までは、大概国の施策によって言葉が変わると、それに連動して変えるということが多かったです。今回は「社会体育」という言葉があまり使われていないようですが。
- 庶務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条で、教育委員会の職務権限が定められていて、19のさまざまな職務が掲げられているのですが、第13号で「スポーツに関する事」と規定されてございます。したがって、こういう法律上の文言、教育委員会の職務権限を管理し執行するものの中に「社会体育」という文言がなくなっていて「スポーツに関する事」とされておりますので、それらの整合性も図るという意味合いがあるのではないかと思います。
- 小島委員長 よろしいですか。
- 綱川委員 結構です。
- 小島委員長 そのほかに何かございますでしょうか。
- 澤委員 意見というわけではありませんが、港区スポーツ運営協議会のメンバーになられた方から見ても、自分たちが何をやるのかということが、今回の第二条の改正でかなり分かりやすくなったと思います。港区スポーツ運営協議会として、何回ぐらい集まって色々な検討をしていただいているのですか。
- 生涯学習推進課長 年間3回程度してございます。
- 綱川委員 私も小学校PTA連合会の会長の時、ここにメンバーとして入っていました。
- 小島委員長 「社会体育」から「スポーツ」に変えたとはいえ、実態は区民の皆さんの生涯学習として大事なことです、分かりやすくすることは大変結構なことだと思います。
- それでは、採決に入りたいと思います。
- 議案第34号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 小島委員長 ご異議がないようですので、議案第34号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 第2 教育長報告事項

### 1 港区幼稚園教育振興検討会の設置について

○小島委員長 続きまして、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「港区幼稚園教育振興検討会の設置について」。教育政策担当課長、ご説明をお願いします。

○教育政策担当課長 「港区幼稚園教育振興検討会の設置について」ご報告いたします。資料ナンバー1番をご覧ください。

港区立幼稚園の経緯としまして、教育委員会では、平成10年に「区立幼稚園配置計画の基本方

針」を策定し、区立幼稚園の学級規模は、1学級20人程度で複数学級が望ましいとし、さらに幼児人口を考慮した幼稚園の配置計画を示してまいりました。しかし、その後の幼児人口の増加や、3歳児保育のニーズ等を考慮し、私立幼稚園との協議を経て、幼児教育の一層の充実を図るため、平成21年2月に「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、公私立幼稚園の相互協力と連携のための条件整備を含めた幼稚園教育全般に関する事項を、総合的観点から検討し行動計画を示してまいりました。また、平成24年3月にはこれを改訂し、平成24年4月から6年間を実施期間とするプログラムを策定し、幼児教育の推進に努めているところでございます。

2番の港区幼稚園教育の課題になります。

現在、港区内には区立幼稚園が12園、私立幼稚園が14園ありますが、3歳からの幼稚園への入園については、一部ご希望に応えられない状況にあります。また、港区の幼児人口は、平成25年3月の港区人口推計によれば、今後、平成34年まで増加し続けることが予測され、ますます幼稚園需用は増えるものと考えられます。区では、これまでも幼稚園教育の充実を努めてまいりましたが、今後さらに入園を希望する幼児に対して、質の高いきめ細かな幼児教育を提供することを公私立幼稚園全体で取り組むべき課題とし、次のとおり検討します。

港区幼稚園教育振興の検討の方向性についてですが、基本的な考え方としましては、公私立幼稚園が協力・連携のもと、入園を希望する3歳児から5歳児に対しての質の高いきめ細かな幼児教育のより一層の充実と推進を図ります。

また、幼児・保護者が幅広く幼稚園を選択する条件の一つとして、公私較差の是正に努めてまいります。

(2)番としまして、整理が必要となる主な項目に、現在までの経緯や現状の把握と分析、裏面になりますが、公私立幼稚園が連携するための諸要件等ございます。こういった項目につきましては、整理をいたしまして今後検討を進めたいと考えております。

4番の検討の内容でございます。

位置づけとしましては、これらの整理事項を踏まえた上で、港区における幼稚園教育対策を長期的な視点で検討するとともに、現「幼児教育振興アクションプログラム」をより具体的なものとする港区幼稚園教育振興の方針を策定するとします。

検討体制としましては、幼稚園教育に関する学識経験者並びに私立幼稚園代表者及び港区教育委員会職員、こちらは教育委員会事務局次長と区立幼稚園長会の会長を予定しております。こちらで公私立幼稚園双方で合意できる中・長期的な方針の検討を行います。

また、検討に際しましては、保育園や子育て支援事業、子ども・子育て関連3法等を視野に入れる必要もあるため、港区子育て支援推進会議と連携して進めてまいります。また、区民の声を広く反映するために、検討会の内容についてはパブリック・コメントを実施いたします。

(3)番のスケジュール(案)になりますが、4月25日、第1回開催を予定しておりますが、港区幼稚園教育振興検討会を設置・第1回を開催いたします。この件につきましては、本日の教育委員会でのご報告、また、今後、庁議や区民文教常任委員会でも報告してまいります。

この後、5月から8月までの間、委員会による検討は1カ月1回のペースで4回程度開催してまいります。この間、港区子育て支援推進会議との連携を図り、また、検討会、7月ごろになるかと思いますが、一定程度の検討内容が固まった段階でパブリック・コメントを実施し、港区幼稚園教育振興検討会の報告書としてまとめてまいります。

この報告を受けまして、教育委員会としまして港区幼稚園教育振興の具体的な方針を策定し、教育委員会でご審議いただき、区民文教常任委員会での報告等を経て、具体的な方針（案）といたします。

この後、ここしばらく開かれておりませんでした。港区公私立幼稚園調整審議会の方に方針について諮問いたし、この答申を受けて庁議、教育委員会でご審議いただき、方針について決定してまいりたいと思います。

また、方針の中には、平成26年度港区立幼稚園の園児募集に関しての定員等についても盛り込みたいと考えておりますので、こちらの定員決定に合わせたスケジュールで進めていきたいと考えております。以上です。

**○小島委員長** ただいまの説明に対して、何かご質問はございますでしょうか。

**○澤委員** 今の説明で、港区の公私立を含めた幼稚園教育振興検討会の設置の目的や検討内容について、ある程度理解しました。しかし、幼稚園に関して教育委員会の大きな課題とするのは、3年保育をさらに拡充するというので、平成26年度に向けて、ぜひとも私立幼稚園側の了解を得て進めたいと思っているわけです。それを決めるのは、最終的には港区公私立幼稚園調整審議会の了解を得ないと決定できないということなのですか。

**○教育政策担当課長** 港区公私立幼稚園調整審議会につきましては、平成10年以降開かれずに、私立幼稚園との協議の中で3歳児保育の実施園等決定してきたところではございますが、今後、中・長期的な方針を立てるということで幼稚園調整審議会について開催して、そこでお諮りしたいと考えております。

また、今後の幼児人口の増加等を見ながら、3年保育の拡充ということももちろん港区の教育委員会としては非常に重要な課題と捉えておりますが、それとあわせて4歳児の2年保育に関しましても、全部受け入れる体制をつくるという形も必要かと思っております。そういう状況も考えながら3歳児の拡充についても十分検討していきたいと思っております。これはもちろん公立幼稚園だけでは園舎等のハード的な問題もございますので、私立幼稚園に対してももっと区の3歳の子どもたちを入れてほしいというような話も進めていきたいと考えております。

**○澤委員** 我々も公私立幼稚園調整審議会を一度も経験していないわけですが、公私立幼稚園調整審議会ではなかなか結論が出ずに結局どんどん先延ばしになる危険性があるのではないかという心配があります。教育委員会から次長と区立幼稚園園長会の会長にお願いするので、しっかり仕切っていただきたいと思っております。ところで、私立側から審議会を開こうという話が出てきたのですか。

**○教育政策担当課長** 私立側というよりも、今までここ数年来の進め方に関しましては、やはり議会からも区民の方からも、「どういう場所で、どういう形で議論がなされて決められているかわから



ない」というようなご意見も多々いただきましたので、これはやはりきちんとした形で仕切り直そうということはございました。

また、いきなり幼稚園調整審議会、こちらの方は学識経験者も5名、かなりの人数での会議になりますので、議論がなかなかまとまらないということもあるかと思えます。検討会をまず開いて、前段階できちんとした議論を出して、上げたものをさらにご議論いただくという形になろうかと思えます。

検討委員会につきましては、今、事前のアンケート、2歳、3歳、4歳の保護者の方へのアンケート等も実施しておりますし、今回はこの検討会に関しまして、支援業者につきまして十分な資料やデータの作成や提供もした上で、8月までという大変短い時間ではありますけれども、効率よく中身のある検討を進めていきたいと思っております。

**○小島委員長** 澤委員と私も全く同意見で、今までも公私立幼稚園調整審議会というのは、平成10年ごろまで開かれて、その後全く開かれていません。なぜ全く開かれていなかったかという、公私立幼稚園調整審議会では、立場によって見方は違うかもしれませんが、結局譲り合う妥協の議論がなくて、先鋭な議論だけで終わってしまっているように聞いておまして、公私立幼稚園調整審議会を今後開くとすると、よほど慎重にやらないと成果を上げるのは難しいのかなという気がします。

先程の話では、幼稚園教育振興検討委員会を立ち上げて、色々な事前準備をした上で10月に公私立幼稚園調整審議会を予定しているということですが、検討委員会は立ち上げてどんどんやります。公私立幼稚園調整審議会を開催するかどうかは、まだ公表しないということでどうなのですか。4月に庁議報告、区民文教常任委員会報告、10月までこういう予定でやりますという報告をしまうと、10月には公私立幼稚園調整審議会を必ず開かなければいけないということになりますと、どういう議論になってどういう成果になるのか、わからないうちに10月にこういうものを開いてしまうということになってしまいます。また平成10年の大混乱に戻ってしまうのではないかという危惧があるわけで、そのへんを澤委員も指摘されたという気がするのです。

だから、幼稚園教育振興検討会を立ち上げてこういうふうにやろうというのはもちろん大事なことで、やらなければいけないのですが、今後の予定として10月に公私立幼稚園調整審議会を開くと決めてしまっているのかどうかということはどうなのでしょう。

**○次長** 港区公私立幼稚園調整審議会は、地方自治法で定められた付属機関で、条例設置の会議です。これが10年以上開かれていないというのは、自治体としては非常に異常事態と言わざるを得ません。それは今、委員長がおっしゃったような過去の経緯があって、代替機能を連絡協議会と称して決定していこうではないか。そういう合意があってやってきた経緯がございます。今回は、具体的な折り合いの場ということではなくて、学識経験者を新たに入れて、その方たちの第三者的な目でヘッドワークの部分から説き起こしていこうという運びです。

つまり、連絡協議会というのはまだ残しておいて、現実的なことはそこで決定していくという二つの動きをしていきたいと思えます。理想的には、10年間動いていない条例上の審議会は再開す

べきものだと思うのですけれども、今、委員長がおっしゃったように、この時点で約束するのはいかがなものかというのも一理ございます。まだ委員は選定できておらず、候補が今この場でお出しできるようなものではないので、こうした資料を出すときの慎重さというのは確かに理解できます。この検討に船出をさせていただき、10月に向けて公私双方で合意の方針案を決めていくスケジュール案を出させていただいて、改めて条例上の審議会の委員が明らかになった段階で、そのスケジュールを付加させていただくということではいかがでしょうか。

**○網川委員** 今次長がおっしゃったとおり、再開に向けての検討をここの検討議題の中に入れておいて、その結果、公私立幼稚園調整審議会を再開するのだと。そういう形にしておいて、ここにはこのように書かない方がよろしいのでは。私も小学校のPTAの連合会の会長をしていたとき、「何しろ席についてくれないから開けないのだ」という話をさんざん伺ってしまして、やはりもう決まっていることをやると、あまりうまくいかないと思いますので、今、次長がおっしゃったような方向で検討していただければと思います。

**○澤委員** 公立の幼稚園がやらなければいけないことがある場合に、いちいち私立幼稚園の了解を得なければできないというのはおかしいのではないかという議論がかつてありました。これまで8園で3年保育が実施できたのは、私立との合意があつてここまで来たわけです。だから、ここで突如として公私立幼稚園調整審議会というのが出てくるのは、すごく奇異な印象を受けます。10年間やっていないから開かなければいけないということではなくて、むしろ、その条例というのは、なくさなければいけないのではないかという議論もあるのではないですか。

**○小島委員長** 関連なのですが、次長が公私立幼稚園調整審議会は地方自治法で定められた附属機関と言っていますが、ここで言う条例というのは港区の条例だと思います。公私立幼稚園調整審議会というものを条例上で置いてあるのは、聞くところによると現在は港区だけだということで、公私立幼稚園調整審議会を置いておくこと自体どうなのかという議論がかつてだいぶあったのです。この設置についての案を見ていると、かつて色々な議論があり悩ましいことがあったことについて、何の言及もなくどんどん進んでしまっているのかという危惧があります。このまま進んで10月に、公私立幼稚園調整審議会を開いて、そこでまた問題が起きてしまうと、結局教育委員会が幼稚園行政を正常に執行していくのに混乱が生じてしまう心配があります。

**○澤委員** 今までのいきさつをお話しさせていただいて、そういうことを頭に入れた上で幼稚園教育振興検討委員会の中でかじ取りをしていただきたいと思います。

**○次長** この文章は、検討会での論議をどのように進めていくかというものです。スケジュールの10月に審議会の再開について、どのような仕掛けでやっていくかという言及もなく突然記載されているというのは否めないと思いますので、この資料から落とさせていただいて、議会の報告ですとか庁議への報告についても、そのような方向で説明をさせていただきたいと思います。廃止も含めてというご指示をいただきましたので、教育委員会事務局として本当にこれは再開する必要があるのか、それは論議をさせていただきたいと思います。

もし審議会がなくても、公私の連絡協議会の場で現実的なことは決めてきています。公私の合意

で調整審議会を開かずに決められるという合意に抵触せず、今までどおり進めることも可能だということですので今日は認識させていただきます。

○小島委員長 その辺の具体的な運営は、次長以下実際に担当していただく皆さんにその場その場の適切な判断をしていただければいいと思うのです。ただ、今まであったことについては、頭にきちっと入れてもらった上でやってもらった方がいいという感じがしましたので、一言述べさせていただきます。

○綱川委員 審議会というのは、教育委員会ではなくて、区長が主催なのですか。だから、ここは教育委員会の委員長として区長の方に「諮問してください、会議を開催してください」というお願いをするという意味なのですね。

○次長 そのとおりでして、私立学校についての事務が、かつて平成12年度までだったと思いますが、区長部局の総務部門にあった時代の、区長部局側の条例上の会議体です。平成12年度に事務移管をした段階で教育委員会がこれを受け取った。そのときの審議会の開き方などは、教育委員会サイドから完全に見直されたかという若干疑問も確かにございます。そういうことも含めて、条例のしつらえも含めて見直しをさせていただければと思います。

○小島委員長 では、公私立幼稚園調整審議会関係についてはこの程度にしまして、ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

○澤委員 大局的な視点から、私立幼稚園と公立幼稚園とのいい連携ができるような検討会にしていただけるようお願いしたいと思います。

○綱川委員 区議会や区民から、何がどこでどう決まっているのかわからないというご意見がありますので、開かれたところでちゃんと決めていくということを大前提に、教育委員会としてはやっていかなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育政策担当課長 この会議の内容につきましては、議事の要旨、そういうものを会議終了後、早急に作成し、ホームページなどでもアップして、こういう内容で今、検討を進めていますというのが皆さんにわかっただけのように進めていきたいと考えております。

○澤委員 それは大事なことです。

○小島委員長 それから、教育委員会の長年の議論の中で、幼児人口が非常に増えている状況において、区民の皆様から幼稚園教育を受けさせたいという希望が多くあるときに、区立、私立が協力して幼稚園に入りたい子どもたちを両方で受け入れるべきことは、今、就学前教育の重要性について文部科学省その他から言われているわけですから、大事なことと思います。

基本的な考え方というところで、「公私立幼稚園が協力・連携のもと、入園を希望する3歳児から5歳児に対しての、より質の高いきめ細かな幼児教育の、より一層の充実と推進を図ります」といいますが、「より質の高いきめ細かな幼児教育」、これは当然非常に大事なことです。その前に、入園を希望する3歳児から5歳児に対しては、できるだけ多くの幼児を幼稚園は受け入れる。その点が一番大事と思われれます。

○澤委員 委員長が言われているように、入園を希望する3歳児から5歳児に対して、入園の確保

と質の高いきめ細かな幼児教育がまずは大きな柱で、特に3年保育に関しては区の教育委員会の大きな課題です。

山本課長、どうなのですか。基本的な考え方のところ「入園の確保」という、言葉がいいかどうかですけれども。

○教育政策担当課長 幼稚園の入園の希望ということに関しましては、学区域もないということもございまして、私立、公立幼稚園がそれぞれあるというようなこともあります。全てのご希望に、それぞれのご希望に全部応えるということを行うのは非常に難しいと考えます。

○小島委員長 「基本的な考え方」としては、希望する人は何とか受け入れて幼児教育を受けさせてあげたいということではという気がします。

○次長 いわゆる全入というものです。3歳児希望、それから4歳児、4歳児がそろそろキャパシティからすると非常に区立だけでやるのはなかなか厳しく、地域性を考えると厳しくなっていて、そういう中で優先されるべきものというのは2年教育ですから、それはまずは何としても確保したいと思います。3年教育についてもできる限り受け入れたいと思いますが、ハード系の限界もあって、その中で私たちは3歳児から希望する保護者にどういうサービスが提供できるのか、未就園児への幼児教育的サービスをどう提供するかということで代替できることもあるかもしれません。それは現状の幼稚園を使ったり、ほかの保育的施設を使ってやれることがあるかもしれないので、それは目指していきたいと思うのです。そのニュアンスを入れるということは、①のところ十分に可能だと思います。

○小島委員長 実際ハードの面とか、色々な面で現実にはできないことは多々あると思います。それはそれとして「できる限り多く」とか、そうそういったニュアンスの文言をつけて受け入れるということではと思います。

○教育政策担当課長 目指すところはそこです。

○小島委員長 そういうことで結構です。

○綱川委員 あと公的教育機関、公的なものであるということと、文科省が今どういうふうに行くかわからないですけれども、義務教育化の検討、その辺の国の施策と整合性がどうなのか。私も本当は全入してあげて、保育園も含めて待機児童というのはなくすべきだと思うのですけれども、そういうような公的なものと義務教育的なものもやっぱり配慮に入れなければいけないので、公的機関のこういうところどこまで入れていいのかというのは非常に難しいところだと思います。

○次長 綱川委員から関連法の動向に関わる指摘がございましたので、その表現も入れた方がいいですね。それは文言を調整させてください。

○小島委員長 では、色々出た意見に基づいて事務局の方で文言等色々柔軟に調整いただいて結構ですので、今日の議論を踏まえてもう一度整理していただくということによろしいですか。

それでは、この案件はこの程度とします。

## 2 平成25年度学級編制等について

○小島委員長 「平成25年度学級編制等について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「平成25年度学級編制等について」ご報告します。資料ナンバー2をご覧ください。なお、資料の調整に時間を要したため、配布が本日となりましたことをお詫び申し上げます。

1枚目は、総括表となります。前年度との比較でございますが、幼稚園では1学級、全体では73名増、小学校では7学級、200名の増、中学校で1学級、29名の増ということで、全体では302名の増加となっております。

次のページからは、それぞれの内訳となっております。前年度との比較を中心にご説明します。

初めに、幼稚園でございます。

3歳児でございますが、今年度から新たに麻布幼稚園で募集を開始し、全体で定員を20名増の205名としたところでございますが、充足率は100%となっております。

4歳児の方ですが、全体の人数が9名の増で、充足率は88.4%ということです。

5歳児は、52名の増、充足率は91.1%でございます。

全体的な充足率につきましても、前年度と比べますと6%上回っております。

次のページは、小学校です。

1年生は、義務標準法に基づきまして1学級35人編制としていますが、御田小につきましては弾力的な学級編制を行っております。1年生ですが、芝浦では前年度と比べまして2学級増、三光小、港南小、東町小、それぞれ1学級増でございます。1年生全体では、5学級、人数は150名増となっております。

なお、学校選択希望制の抽選となった学校は、芝小、御田小、高輪台小、白金小、本村小の5校でございました。兄弟枠につきましては、全員繰り上がりいたしましたけれども、その他の一般の抽選のところでございますが、芝小で第16位まで、白金小で第17位まで繰り上がりとなりまして、その他を含めまして5校で最終的に98名が繰り上がるができなかったということでございます。また、東町小の国際学級は、内数でございますが8名ということでございます。

次に、2年生でございますが、昨年度と同様に都の学級編制基準が35人となっておりますので、それに基づいて編制してございます。前年度との比較でいきますと、東町小で1学級増、三光小、筈小で1学級減、全体では1学級減でございますが、児童数は7名の増となっております。

3年生以降は、1学級40人で編制しています。3年生では、三光小1学級増、芝浦小、高輪台小、白金小で1学級減、全体では2学級減の29名の児童数の減となっております。

4年生では、高輪台小、港南小、港陽小で1学級増、全体で3学級増の77名児童が増えてございます。

5年生では、芝浦小で1学級増、三光小で1学級の減、全体では学級数の変更はございません。児童数は9名の減となっております。

6年生では、御成門小、三光小、港陽小で1学級増、高輪台小で1学級減、全体では2学級の増で、児童数は6名の増加となっております。

表の下には筈小の日本語学級の通級の人数を記載してございますので、ご参考にしてください。

次のページは、中学校でございます。

1年生は、今年度から都の学級編制基準が35人となっております。1年生の前年度との比較でございますが、赤坂中で1学級増、御成門中で1学級減、全体では学級数は同じでございますが、24名の生徒数の減となっております。

なお、学校選択希望制の抽選となった学校は、三田中、高松中の2校でございます。最終的に三田中で第70位まで、高松中は75位まで繰り上がることができましたが、最終的に両校で21名が繰り上がることはできませんでした。

2年生以降は、1学級40人で編制してございます。2年生は、港南中で2学級増、六本木中1学級増、御成門中、赤坂中で1学級減、全体では1学級66名の増となっております。

3年生では、青山中で1学級増、六本木中で1学級の減、全体で学級数は同じでございますが、生徒数は13名の減となっております。

最後のページは、小学校、中学校の特別支援学級でございます。

小学校の固定学級の方でございますが、全体で学級数は同じでございます。児童数は1名の増となっております。

通級学級につきましては、学級数に変更はございませんが、人数で10名の増となっております。

その下が中学校でございます。固定学級全体では、1学級3名の生徒の増となっております。説明は以上でございます。

○**小島委員長** ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○**綱川委員** 学級編制が国の基準で35名学級、小学校は1年生、2年生、中学校は1年生だけ。今まで3クラスあった学年が、ちょうど境界の関係で3年になったら2学級になったり、中学でも学級数が減ったりするところが出てきます。その辺で何か、学校の方で問題などが発生していますか。

○**学務課長** 具体的に言いますと、今回、白金小の3年生が、昨年ですと2年生のときに3クラスだったのが今回、人数も若干減ったということもありまして2クラスになってございます。

○**指導室長** 今、国の1学級当たりの人数の考え方、東京都の方も独自で2年生まで拡大して35人学級を実施しているところでございますけれども、今あったようにこれは基準ですので、白金小の方につきましては、今回ほかの学校も含めて区費講師の配置について見直しを行いまして、かなり3年生以上につきましては、人数にあまりとらわれることなく柔軟にきめの細かい指導ができるように講師時数で配置をしている中で、白金小についてもそういった配慮をしているところでございます。

○**澤委員** 東町小が、昨年度からの国際学級開設に伴って学級数が増えて、今年もさらに増えているということで、これはすごく嬉しいですね。かつての芝小のことを思い出させるような数字で、これがさらに来年度へと定着していってくれることを期待したいと思います。そのためには、国際化という中身が区民の皆様、あるいは外国から来られている方にどう評価されるかということがこ

れからの決め手になってくるのだらうと思いますけれども、いい流れが出てきているのではという、そんな印象を持ちました。

○小島委員長 以前、幼児も少ないし、小学生も少なく、統廃合をすすめた時期がありました。

○澤委員 幼稚園の3歳児は、学務課長が言われたように定員に対して100%ですけれども、4歳児、5歳児はかつては半分ちょっとと、かなりガラガラという状態がありました。よく考えてみると4歳児、5歳児から入る方はもともと少なかった。3歳からの保育を区民の皆さんが期待していた。3年保育を拡充してきたので、この間も白金台幼稚園へ行きましたけれども、もちろん3歳児は満席ですけれども、4歳児も5歳児も定員いっぱいなわけですから。そのボリューム感を感じたときに、かつての幼稚園の寂しい状況からはガラッと一転したなど、感慨を持って修了式に出させていただきました。

○小島委員長 幼稚園も小学校も、活気がありますよね。活気があるということは、内容も充実しているわけですから。

○澤委員 そういう意味ではありがたいことだなというふうに思います。

○綱川委員 幼稚園ですけれども、やはり3歳児クラスが増えたりして、幼稚園の入園式に行きますと、立錫の余地もないような感じになっていて先生方も大変だなと思います。お祝いの言葉を述べるそのときも雑然としてしまうような雰囲気になったりしなければいいと思います。なので施設的な面でも大変なのでしょうか。今は入園式というと、ご両親だけではなくて一族6名でお見えになったりする場合もあるようです。

先程のお話で、小学1、2年生は35名学級、中学1年生は35名学級、何で2・3年だと40名学級でいいのかという話も出てくると思うのです、これから。国がどういう線引きをしているかですけれども、港区では区費講師をつけてやっていただけるということですから、問題が起きなければいいのですけれども、やはり人数が急に3クラスあったのが2クラスになって、学級の人数が多くなって問題が今度は小3プロブレムになったら困りますので、ぜひ港区独自のやり方で充実していかないと、子どもたちのいい教育環境にならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○小島委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

### 3 生涯学習推進課の3月事業実績について

○小島委員長 次に、「生涯学習推進課の3月事業実績について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の3月事業実績について」ご報告します。資料ナンバーの3をご覧ください。

タグラグビー教室3回など教室を開催しております。

21日、22日には「がんばっぺ！！いわき物産市」としていわき市の物産市が開催されております。

参加者数につきましては、会場のレイアウト上、集計が困難ですのでできておりません。  
報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問ございますでしょうか。  
よろしいですか。

#### 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」です。資料ナンバーの4をご覧ください。

各施設事業の3月の利用状況になっております。

資料の一番最後になりますが、一番最後の資料につきましては、学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計は、1月おくれで2月までの集計とさせていただいております。

おそれいります。4枚目につづってあります「平成24年度スポーツセンター利用集計」をご覧ください。4枚目につづってあります「スポーツセンターの利用集計表」でございます。大変申し訳ありません。これまでの各月の集計に誤りがございました。5月以降の個人利用、それから3段目の区民無料公開日、それから下から二つ目の障害者・高齢者の区分に二重に集計していることが判明いたしました。今回の報告をもちまして、これまでの集計の誤りについては修正させていただきたいと存じます。大変申し訳ありませんでした。

また、裏面でございます運動場の利用集計をご覧くださいませでしょうか。運動場の利用集計につきましても改めて精査をさせたところ、10月の利用集計についても集計に誤りがございました。今回の集計をもちまして修正をさせていただきたいと存じます。

指定管理者のK i s s ポート財団グループには、再発防止策を出させております。今後このようなことがないよう、しっかりと指導監督してまいります。大変申し訳ありませんでした。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問あるでしょうか。

○澤委員 全体的に区民の皆様、あるいは子どもたちによく利用してもらっているという印象ですけれども、今の運動場の利用の集計で、10月ですが、2万1,966というのが正しい数字ですか。

○生涯学習推進課長 今回の報告させていただいた2万1,966という数字が正しい数字でございます。

○澤委員 そうすると、23年度と比較すると5,000人弱減っていますね。それから23年度11月は2万5,000、それが今年度は1万9,000で、6,000人弱ぐらいですか、減っているのですけれども、これは何か理由がありますか。トータルとして23年度よりも減っているのですね。23年度というのは、確か震災の影響もあって通常より若干少ないわけで、昨



年度24年度はまた平常に戻っています。震災の影響はむしろ4、5、6月、その辺に出てきていて、特に後半はあまり震災の影響がないと思われます。何が原因で24年度はこんなに減ってしまったのかというのが疑問なのですけれども、何かあるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 委員ご指摘のとおり、下半期が減っている傾向がこの間見られております。この辺につきましては、原因の方を今、指定管理者の方にどういうことと原因分析を求めているところです。実際に運動場の関係で閉鎖をしたのは、芝浦中央公園のテニスコートを後半、2月、3月、芝の張りかえのため営業を停止しているものがあります。そのほかの部分に関しまして、私どもも明確な減った要因というのがつかめていない状況もございますので、それは分析しましてご報告させていただきたいと思っております。

○小島委員長 そのほか何かご質問ございますでしょうか。  
よろしいですか。

## 5 国体推進担当の3月事業実績について

○小島委員長 続きまして「国体推進担当の3月事業実績について」。国体推進担当課長、お願いします。

○国体推進担当課長 それでは、「国体推進担当の3月事業実績について」ご報告をさせていただきます。資料はナンバー5になります。

国体のキャラクターであります「ゆりーと」の貸し出しによる国体のPR事業ですが、3月3日は麻布消防署主催の事業、第25回防災チャレンジャーに、3月15日と16日には麻布地区総合支所主催のベイエリアの1年を振り返る展示・写真展・音楽演奏会にそれぞれ「ゆりーと」を登場させて参加者へのPRを実施しております。

次に、3月10日に実施されました芝浦港南地区総合支所主催の事業ですが、こちらは参加者が台場地区を散策するとともに、台場区民センターで港区なぎなた連盟の協力による、なぎなたの見学と体験をするという事業でした。この中でも「ゆりーと」を登場させまして、国体のPRを実施しております。

3月25日になりますが、港区主催の港区国際交流会議、この場でブースを出しまして、国体やなぎなた競技の紹介と、オリンピック・パラリンピック東京招致を訴えた英語版のパンフレットと『M i n a t o M o n t h l y』を配布してPRを実施しました。この会議は、大使館の実務担当者と区職員が交流して連携を深めるという全国初の取り組みである平成25年発足予定の「大使館実務者連携会議」につなげることを目的として実施されたもので、33カ国の大使館が参加しております。

次に、3月26日ですが、こちらはアディダスジャパン主催によりサッカー日本代表応援プロジェクトという事業が行われました。この事業は、3月26日に開催されましたサッカーワールドカップ出場をかけた地区予選であります日本対ヨルダン戦に合わせて、アークヒルズ仙石山森タワーというマンションがあるのですけれども、こちらの南西側の壁面上部に、夜間になります

けれども、日本代表を応援するメッセージを投影して映像を映し出すという事業を実施しました。この投影の中で「ゆりーと」や国体なぎなた競技開催に関するメッセージの投影も行っております。日本が勝利すれば「ワールドカップ出場おめでとう」という投影が行われる予定でしたが、残念ながら敗退しております。

最後になりますが、港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議の中でも実施予定とされておりました、JR田町駅における国体とオリンピック・パラリンピックの東京招致のPRの装飾が3月31日に完成しました。田町駅の芝浦口とか、三田口の通路等に横断幕や円柱幕、また、三角フラッグ等を設置しましたので、駅にお越しの際はごらんいただければと思います。この様子は、港区のホームページのトピックスの「港区のできごと」でも現在紹介されております。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問ございますでしょうか。

○澤委員 国体推進関係で色々なことをやっていただいて、ありがとうございます。国体推進担当課長に質問していいのかなどと思いますが、港区は80近くの大使館があって、そのメリットを生かしたいということで港区国際交流会議が今回初めて開かれたということですが、目的など内容をかいつまんで、説明してもらえますか。

○国体推進担当課長 私も詳しい内容や詳細は把握していませんけれども、国際交流担当が所管しています部の立場で、設置の目的とか内容の資料によりますと、「港区国際交流会議」というものは、国際交流のさらなる発展と外国人へのサービスの充実、関係者とのコミュニケーションの強化を図ることを目的として年1回開催しているそうなのですが、今年度につきましては、国の代表であるとともに地域の一員でもある大使館の実務者と地元自治体である港区の職員が「顔の見えるお付き合い」で相互に連携・協力し合える関係性を構築して、今後の連携のあり方とか外国人に関する現状の課題などを相互に意見交換する、全国初の「実務者連絡会議」を来年度に開催することを目的として開催されたものです。

○澤委員 国際交流会議そのものは毎年やっているわけですね。今回は、特に大使館に声をかけてたくさん来てもらって、大使館との色々な協力関係を築くということ、教育委員会としても非常に興味あることですね。大使館がこんなにあるのですから子どもの教育に何とか取り入れられないものでしょうか。筈小学校は色々やっているみたいですね。ありがとうございます。

○小島委員長 小・中学校が大使館と交流するとか、人的資源とか社会的資源を有効に活用するというのは、澤委員がおっしゃるようないいのではないのでしょうか。

○澤委員 国際化というのが重要になっていますから。

○小島委員長 室長、国際化についてどんな考えがありますか。港区には大使館がいっぱいあって、そういう社会的資源を小・中学校の何らかの教育に反映できないだろうかという話ですけども。

○指導室長 例えば、港陽中学校が昨年度取り組んだ研究で、生徒が大使館とアポイントとって色々やりとりをする中で、日本人との例えば感覚の違いですとか、直接外国の人と触れ合う中で分かることがあるということの研究報告がありました。本当に恵まれた環境で、80以上の大使館がある

ということは、小学校も含めて連携できる可能性がたくさんありますので、もちろん広げていきたいと考えているところであります。

○小島委員長 それでは、この案件はよろしいですか。

## 6 図書館・郷土資料館の3月行事实績について

○小島委員長 続きまして、次に「図書館・郷土資料館の3月行事实績について」。図書・文化財課長、着任早々ですけれども、よろしく説明お願いします。

○図書・文化財課長 「図書館・郷土資料館の3月の行事实績について」、資料6を使いまして説明させていただきたいと思います。

まず図書館の3月の実績ですが、おはなし会、それと次のページの映画会、子ども映画会、それとブックスタートとございますのは、お子様が初めて本を読むというのをブックスタートというように表現しておりまして、ブックスタートの行事がこれだけの回数、それと次のページに変わります。子ども会、ロック講座、その他とありまして、今回3ページの真ん中にありますロック講座について簡単にご紹介させていただきたいと思います。

今回3月の実績の中で、参加者数が81名ということで一番多くの参加者を集めたという行事でございますので、ご紹介をさせていただきます。

目的は、20代、30代の方という、今までなかなか図書館にいらっしゃらない方を図書館に集めたい、来ていただきたいということで企画をいたしまして、3月2日にありましたポスターがこういうような形で、若い人が来るようにということで計画しまして、ここに『ロッキング・オン』編集部の副編集長の内田亮さんという方を講師で呼んだのですが、それがこの雑誌で、ロックをお好きな方には結構有名な雑誌なのだそうでございますが、この副編集長さんをお呼びして、ここにありますライブの映像とかを見て、一番今はやっているロックの系統などを話していただいたということでございます。

81名が参加された中で、アンケート調査、出口アンケートをやりまして70名の方にご回答いただいたのですが、20代、30代、40代の方も含めて7割がその方たちが占めて、今まで図書館にいらしていた方とは若干違う層が集まっていたということでございます。大分好評でございました。みなとの視聴覚ホール、90名入るところ81名入っていましたので、ほぼ満杯という状況でやらさせていただきました。好評でもありましたので、今年度についてもあと3回ほど計画をさせていただきます。

それと同じ3ページのその他で、2行目にあります7日に開催しましたプレママおはなし会と書いてあるのですけれども、これはお母さんになる直前の妊婦の方たちに育児書などをご紹介するというような形での催しでございます。まだ今回は1回目でしたので6人ほどの参加しかございませんでしたが、これについても継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上が図書館の実績でございます。

続きまして、4ページ目が郷土資料館の実績でございます。これにつきましても、「古文書を読も

う」とか親子の学習会等、参加いただけるような形での企画を考えて、今後とも利用者の増進に努めてまいりたいと思いますので、以上、行事实績をご報告させていただきました。

○小島委員長 ありがとうございます。

それでは、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 前にも質問したのですが、春休み子ども会で東京大学のクラブの協力を得ての科学実験講座、21名集まっていたということ、盛況でよかったなという印象です。それからロック講座というのは、これはすごくおもしろい発想で、しかも人気があったということです。みなと図書館でやったということは、ほかの図書館は指定管理者が入っていて、指定管理者が色々企画をして結構おもしろいことをやっているのですけれども、みなと図書館の場合にはどこが企画をしたのですか。

○図書・文化財課長 ロック講座は、私どもの方の職員が企画したと思っております。

○澤委員 今までおやっと思ような企画は、大体指定管理者がやっているところが多かったのですけれども。そういう素晴らしい企画をしていただいております。

それともう一つ、その他の最後にある「お箸のおはなし」という、赤坂図書館の行事ですが、これはお話だけではなくて、実際にマイ箸をつくろうというのですか。

○図書・文化財課長 つくっていただいております。

○澤委員 なかなかおもしろいアイデアですね。

○小島委員長 本当に区民に親しまれて、利用していただきたいです。いい企画を期待したいですね。

○澤委員 委員長が言われたように、前田課長は東京都から図書・文化財課に就任していただいたので、フレッシュなアイデアで色々やっていただければと思います。よろしくお願いします。

## 7 図書館の3月分利用実績について

○小島委員長 次に、「図書館の3月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の3月分利用実績について、資料7でご説明させていただきます。

みなと、三田、それぞれの利用登録者数、みなとの場合3万3,940、三田で5万ということで、次ページに合計が載っておりまして、合計で16万8,785という数字で今回利用登録者数が出ております。2年間ご利用ない方につきましては、3月をもって利用登録を抹消するという手続をやっておりまして、2月分の実績が25万9,000ありましたので、それから約10万近くの数字が今回利用実績がないということで落ちておりますので、2月と比べますとそれだけの数字の減がございます。昨年度も同様に3月で未利用者について登録を抹消いたしまして、年間で昨年3万人程度の利用の回数がございましたので、今年度につきまして16万8,000からどれぐらい回復するかについて注視をしまして、あまり数値が低いようですと、原因等について今年度分析等を進めていきたいと考えておりますので、以上ご報告させていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。

○澤委員 24年度も3月が終わったので、23年度との比較とか、時系列の集計を前に出していたことがありましたが。

○図書・文化財課長 今回間に合いませんでしたので、次回ご報告させていただければと考えております。

○澤委員 よろしくをお願いします。

○小島委員長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

では、この案件はこの程度にしまして。

## 8 教職員の人事異動について

○小島委員長 次に、「教職員の人事異動について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 まずは、4月2日の入区式に教育委員長初め教育委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。非常に厳格な式になったというように考えております。

さて、教職員の人事異動につきましてご報告いたします。

まず、校長、園長でございます。転出と転入を見ていただきまして、若干人数が違っているところがございますので、そこを中心にご説明いたします。

まず、小学校は校長につきまして5名の転出で転入は5ということで数が合っておりますけれども、中学校は3名の転出に対して転入が1ということで1名減ってございます。この1名の差につきましては、三光小学校が朝日中学校と同じ建物の中に、また、朝日地区の小中一貫教育校の開設に向けて動き出しておりますので、三光小学校と朝日中学校については兼務発令ということで、小学校籍でカウントしてございますので、中学校は1名減ということでございます。幼稚園については増減がございません。

次に、副校長、副園長でございますけれども、小学校が4名の転出に対して転入が5ということで増えてございます。この差異につきましては、先程ご報告しました三光小学校に副校長を2名配置しました。1名は開設準備担当、小中一貫教育校開設準備担当という役割を持って1名増の配置をしておりますので、プラス1ということでございます。

次に、幼稚園の副園長でございます。転出が3に対して転入が4ということで1名増えております。この1名につきましては、教育委員会事務局指導室に研修発令ということで1名幼稚園の副園長を配置しております。役割といたしましては、保幼小連携を中心に進める、幼児教育について充実を図るという役割を持って研修という扱いで来ております。

次に、小学校の教員でございます。これは人数の増減ございますが、先程学務課長からの報告にもありましたように、学級数の増減等もありまして、こういった人数の違いになって、53名の転出に対して転入が58ということでカウントされております。

それから次が中学校につきましても同様の理由で、転出22に対して転入が20ということでございます。

幼稚園ですけれども、これも転出が7に対して転入が8ということで、これも学級数の増減の影響ということでございます。

そして最後、事務・栄養士なのですが、栄養士が6名の転出に対して転入が9ということで3名増えてございます。この差異につきましては、2名は今年度中に産休に入るであろうというところに既に配置していただいたのが2名、それから簡易解除ということで再任用でやっていた学校に対して1名正規を配置したということで3名増ということでございます。

雑駁でございますが、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 もちろん小学校は学校の数も多く、それから児童の数も増えているので先生も増えているのでしょけれども、新採の19名というのは去年と比較すると増えていますか。

○指導室長 小学校の教員の新規採用19名でして、昨年度は23名でございますので、減っております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

私から1点、三光小学校の新任副校長なのですが、朝日中学校の副校長を兼任しないのですか。三光小学校の副校長だけなのです。

○指導室長 説明いたします。一応開設準備担当の副校長については兼務発令をしておりますので、小学校だけではなくて中学校の方も兼ねて見るということと、さらに加えて神応小学校の方にも毎日顔を出して連携をしているという姿を見せるようにということでやっておりますので、小学校2校と中学校1校の開設準備の担当ということです。

○小島委員長 正式名は、開設準備室担当副校長となるのですか。

○指導室長 一応名称は、発令自体は副校長で発令しておりますが、どういう意味を持って発令したかということについて、小鹿原校長先生と高松校長先生には事前に教育長室で教育長の方から、こういう意図でということの説明しております。

○小島委員長 職務分担範囲というのか、職務区分をきちっと決めておかないと、よくわからないのではないのでしょうか。

○指導室長 その点につきましては、職務分担表をまず明確につくるようにということで言っております。また、神応小にもお願いして席をつくっていただいて、行けば席があって、例えば神応小の会議にも出られるようにしているということでございます。

○小島委員長 分かりました。

○綱川委員 今日、朝日中学校の入学式に行ったのですけれども、小林副校長は朝日中学校の方の副校長でもありますということ子どもたちにきちんと説明をなさっていました。だから、教職員のところにちゃんと並んでいらっしゃいました。

○小島委員長 室長が、今言ったように、小林先生に三光の副校長だけでなく朝日、神応とやっていただくということは、今後も小中一貫校開校に向けて非常にいいことだと思っております。なかなか室長、そういうご配慮をいただいてありがとうございます。

○指導室長 幼稚園の件がもれましたけれども、幼稚園について、今回三光幼稚園については、位置づけとしては三光小学校の併設園という位置づけで変えてはいないのですが、小鹿原校長が小中の校長を兼務します関係で、神応小学校の高松校長に兼務発令をしております、幼稚園には毎日行くわけですから、「そのときには必ず三光小に顔を出してコミュニケーションをとるように、壁をつくらないように」とお願いしております。

○小島委員長 毎日ですか。

○指導室長 ご本人にも伝えてあります。

○澤委員 ちょっと離れていますね。

○小島委員長 高松校長先生は、いつも自転車に乗って移動していますね。早いです。サッと行ってしまふ。この間、私も抜かれました。誰が抜いたのかなと思ったら高松校長先生。

そうすると本当に朝日地区の幼稚園を含めた小中一貫、充実しますね。

○澤委員 幼稚園の副園長先生が指導室の方に、席を置いて勤務されているのですね。

○指導室長 今回、区のご配慮で指導室の方に配置していただきました。席もちろん用意して、パソコンも全て指導室の内容に全部入れるようになりましたので、情報を共有できます。また、よく言われる小一プロブレムについて、入学したての子どもは心配なのだという話になりますので、早速4月中に全ての小学校を回って、1年生の入学したての子どもの実態をつかんでおります。区長部局の子育て推進課と連携して、そして保育園とできれば研修の仕組みをつくりたいというように思っています。

また、先程話題になっております私立幼稚園と連携させてもらって、まずはお互いに知り合うことからできればやっていきたいと思っております。また、幼小中一貫教育という流れの中で、幼児期から小学校期につなぐプログラムをつくりたいと考えております。幼稚園であろうと保育園であろうと私立であろうと公立であろうと、ここだけは押さえた上で小学校に進学させてくださいといったものをつくりたいと考えておりますので、そのプログラムをつくることを検討しております。

○澤委員 今の指導室長の説明を聞きますと、幼稚園に関しては今まで指導主事はいなかったわけで、そういう重要な役割で幼児教育のところを教育委員会としても充実させて、特に、保育園、私立幼稚園との連携というのがすごく大事なことなので、よろしく願います。

○小島委員長 確かに今まで指導室に幼稚園の先生がいなかったというのは、今考えると、奇異な感じですね。

○指導室長 東京都の指導主事の発令の考え方の中で、なかなか幼稚園教諭はないわけです。幼稚園は特別区の職員なものですから、今回研修発令ということになりました。

○澤委員 我田引水ですけれども、教育委員会としては、随分画期的なことを今回スタートさせていただいたということですね。

○小島委員長 港区教育委員会の宣伝として入れておかなければ。

○指導室長 特別区の中でも今回中央区は同じ考え方で、幼稚園教育を充実したいと考えております。

○澤委員 よろしくお願ひします。

○小島委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

本日予定している案件は全てこれで終了しますが、庶務課長、何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は4月23日火曜日、午後3時からの予定ですので、よろしくお願ひいたします。皆さん、お疲れさまでした。

(午後4時40分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫